

令和4年度
札幌市若者支援施設指定管理業務
事業報告書

指定管理者
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

目次

1	札幌市若者支援施設管理業務の実施状況	
(1)	総括管理業務	1
(2)	労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	13
(3)	施設・設備等の維持管理業務	14
(4)	事業の計画・実施業務	16
(5)	施設利用に関する業務	24
2	札幌市若者支援施設自主事業の実施状況	
(1)	飲料販売	
ア	ロビーカフェ事業	27
イ	飲料自動販売機の設置	27
(2)	コピー・印刷事業	28
(3)	地域若者サポートステーション事業	28
(4)	白石区複合庁舎まちづくりイベント広場等管理運営	28
(5)	その他外部からの受託事業	29
3	利用者の満足度	
(1)	実施方法	30
(2)	結果概要	30
(3)	利用者からの意見・要望とその対応	30

別紙1 札幌市若者支援施設館内修繕等一覧

別紙2 札幌市若者支援施設運営協議設置要綱（別紙2-1）・委員名簿（別紙2-2）

別紙3 利用者満足度アンケート全 youth+集計グラフ

※本文における施設名の表記については、以下の略称とします。

- ・札幌市若者支援総合センター・・・Youth+センター
- ・札幌市アカシア若者活動センター・・・Youth+アカシア
- ・札幌市ポプラ若者活動センター・・・Youth+ポプラ
- ・札幌市豊平若者活動センター・・・Youth+豊平
- ・札幌市宮の沢若者活動センター・・・Youth+宮の沢

1 札幌市若者支援施設管理業務の実施状況

(1) 総括管理業務

ア 管理運営に係る基本方針の策定

(ア) 管理運営業務の基本方針

指定管理業務仕様書に定める設置目的と位置づけ、目指す成果のとおり「社会的セーフティネット」「若者同士の交流・仲間づくり」「社会参画」の3つの視点で若者への支援を行うことを基本方針として運営した。

加えて、札幌市子どもの貧困対策計画に基づく子どものくらし支援コーディネーター事業や令和4年10月から開始されたヤングケアラー交流サロンと連携し、困難や課題を抱えていると考えられる世帯、子ども・若者への支援に取り組んだ。

長期化するコロナ禍において、令和3年度から継続した中期的な目標として以下の基本方針を掲げた。

基本方針「居場所のサイコウと新たなステージへの飛躍」

新たな出会い創出のためのアウトリーチ事業に継続的に取り組み居場所に出会った「子ども・若者当事者」のアドボカシーを推進していくことに注力した。その他、若者の声を基に長期化したコロナ禍からの脱却を目指したロビーワークや事業展開に積極的に取り組んだ。事業においては、これまでのコロナ禍の環境下において、交流の機会が激減した大学生世代の課題や不安に重点を置いた相談や感染対策を講じたうえで気軽に参加できる対面事業を展開した。

今後に向けては、若者を支える基盤となる「居場所」の活性化をさらに進め、さまざまな人や物事との出会いをきっかけとして社会の変化に目を向ける機会を提供する。

管理業務においては、長期化するコロナ禍において、利用者の安全確保を目的とした環境整備を進めると同時に、利用者の声に耳を傾け、透明性の確保と市民サービスの向上を念頭に、公平・平等、安全・快適な利用環境の確保、貸室業務のデジタル化促進による利便性の向上に努めた。

(イ) 管理運營業務の事業目標

〈重点目標〉

- ①若者の居場所機能の拡充及びユースワークの理念の共有に向けた関係団体との関係づくり。
- ②居場所で出会った「子ども・若者当事者」のアドボカシーを推進する。
- ③さっぽろの若者支援のトップリーダーとして事業推進し「発信力」「影響力」を高める。
- ④デジタルリソース・データを最大限に活用した効率的・効果的な運営。

居場所機能の拡充においては、地域の課題やニーズを踏まえ協働団体と関係構築に注力し、ともに運営を進めた。長期化したコロナ禍において、社会全体が、施設の利用や大人数での集合、対面でのかかわりを避ける風潮も残っており、それらの場面を敬遠する現状が見られる中、アウトリーチ（夜回り等）事業の強化を行い、施設以外の場所も活用したユースワークを展開した。

併せて、Youth+の「社会的役割」や「質的評価」については、SNS（facebook）を活用した「学校連携、訪問型ユースワーク」の中で、Youth+の取り組みを全国の支援者や大人へ向けて発信した。Youth+におけるさまざまな若者のエピソードをとおして、数値だけでは表すことのできないYouth+の価値を示すことで「新たな理解者の獲得」を目指した。

イ 平等利用に係る方針等の策定と取組

法令遵守に留まらないコンプライアンス意識を持った運営を基本とし、誰もが利用しやすい施設運営及び情報提供についての方針として以下の項目に沿い、若者に限らず広く市民の声に耳を傾けて実施した。

- ①平等利用を確保するための基本的な方針
- ②統括責任者の役割
- ③職員の心構え
- ④差別的な取扱いの排除
- ⑤若者以外の利用について
- ⑥受付初日における貸室利用の重複時の対応について

有料貸室業務においては、これまでのコロナ禍により活動休止を余儀なくされるなど日常的な居場所を失った現状から、徐々にさまざまな制限の解除がなされ、新規利用について、個人、団体利用の増加を受け、施設や貸室申し込みの利用方法について丁寧な説明を行った。

また、休館日に伴う受付開始日の変更等の周知、貸室利用のオンライン予約システムの利用の周知等について徹底し、若者及び一般利用者等すべての利用者に対しての平等利用の確保に努めた。

加えて、コロナ禍による貸室利用の人数制限の変更においては、活動の幅を広げることを目的に、利用者からの制限緩和の声を受け、札幌市と相談したうえで札幌市内の他施設の現状を踏まえ、10月以降実施した。

ウ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

<基本的な考え方>

全職員が、環境配慮に向けて共通認識を図ると同時に、職員一人ひとりが環境問題の当事者である意識を持ち取り組んだ。また、札幌市環境マネジメントシステムに基づいて作成した職員環境行動マニュアルに沿い、各種の取り組みを行い、特に、エネルギー使用量の削減を意識し、冷暖房の温度設定及び節水に係る部分においての取り組みを強化した。併せて、利用者への周知を図り、共にエネルギー削減、環境負荷の低減に努めた。

<指針>

- ①エネルギー使用量の削減
- ②事業活動をととした市民への環境配慮行動の啓発
- ③職員への環境配慮行動の徹底
- ④各種設備の適正な維持管理及び新設にあたっての配慮事項の徹底
- ⑤施設管理業務及び事業活動に関する各種法令の遵守

<具体的な取り組み>

- ①利用者がいない時間帯の消灯や、電球の間引きなど活動に支障のない範囲での工夫を行い、電気・ガス、水道等のエネルギー消費の抑制に取り組んだ。
- ②資料のデータ配信によるペーパーレス化、コピー用紙の再利用を図った他、グリーン購入の促進、ごみの分別徹底によるごみの減量化を図った。
- ③札幌市環境マネジメントシステム(EMS)に則り、各種調査等に協力し帳票を提出した。
- ④さっぽろエコメンバーの登録を行った。また、備品購入の際にも、省エネタイプの製品を積極的に選定し取り入れた。

【エネルギー使用量の比較】

(原油換算 単位：L)

施設名	令和4年度	平成30年度	前年比
Youth+センター	3,618	3,893	93%
Youth+アカシア	23,092	21,580	107%
Youth+ポプラ	20,791	20,010	104%
Youth+豊平	28,914	22,886	126%
合計	75,783	68,369	111%

R3は施設の休館等があったため、エネルギー使用量が減少

エ 管理運営組織の確立

(ア) 責任者の配置、組織の整備

若者支援施設の円滑な運営を目的に各 Youth+に責任者を配置し、運営方針に基づいた適切かつ迅速な対応及び市民サービスの向上に努めた。また、長期化するコロナ禍において利用者に対する安全確保はもとより職員間においても感染拡大防止に努め、職員等が罹患した際には確実に陰性を確認した上で勤務に臨む体制を整えた。加えて、職員の出産及び育児に係る休暇取得が発生した際には、臨時職員等を配置し適切な運営体制を維持した。

また、有事に備え、各 Youth+の近隣居住者を緊急時対応者として定めた。

(イ) 従事者の確保・配置

職員配置計画に提案した職員数を基本とし、また、仕様書で求められている Youth+センターにおける相談業務に対応する有資格者の配置を行った。

【令和5年3月1日現在の配置数】

(人)

施設名	指定管理業務	自主事業	合計
Youth+センター	11	20	31
Youth+アカシア	6	0	6
Youth+ポプラ	6	1	7
Youth+豊平	6	0	6
Youth+宮の沢	11	0	11
合計	40	21	61

※1 表の人員のほかに、当法人として社会福祉施策及び障がい者法定雇用率維持に基づいて雇用し、Youth+に配置した。

※2 自主事業「地域若者サポートステーション事業」(以下、「サポステ」という)では、キャリアコンサルタントのほか社会福祉士などの有資格者を雇用した。

(ウ) 人材育成・研修計画

人材育成・研修年間計画に基づき、施設管理及びユースワーク等幅広く若者支援施設の運営に必要な項目についての研修を実施した。

①休館日を活用した職員全体研修

若者支援施設の運営に伴うさまざまな事項の習得を目的とし、庶務、管理、環境、個人情報保護、AEDの使用方法を学ぶ機会を設けた。また、若者支援に必要な知識や技術の取得を目的に自立支援やLGBTQなど専門知識を学び、日々の若者とのかかわりに生かした。

その他、令和5年～9年度新指定管理提案書の策定に向けて、5年後の札幌の若者支援施設について、全職員で意見交換及び議論を行った。

また、令和4年度の施設運営及び事業の振り返りを行うとともに、若者が現状抱えるさまざまな課題についての理解を深め、令和5年の事業計画策定に取り組んだ。

②4群に分けた人材育成

当財団職員として広い視野や専門知識を有する職員の育成を目的に実施した。人材育成計画に示している「B群（経験3年目程度の一般職員から若手主任職）に属する一般職員」に向けて、期待される役割を明確に伝え、使命感と達成感、他課との連携意識を持って仕事をしていくことで、各職員が当財団の中でどのように自分を生かしていくか、今後の方向性を見出せるようなキャリアサポートに取り組んだ。

③その他

新任・当法人他課からの異動職員を対象とした研修、自立支援研修、ユースワーク専門研修、外部研修等を実施し、当団体の内外問わず、若者支援に必要な情報を積極的に取り入れ若者支援施設全職員の共通理解を図った。

【全体研修・休館日研修】

実施日	内 容
4月8日(金)	①令和4度 Youth+及びプロジェクト体制について ②個人情報保護、環境配慮についての取り組み ③救命救急 AED 研修 ④令和4年度事業計画書の確認
5月10日(火)	①各 Youth+の取り組みについて(全体共有) ②プロジェクト事業進捗状況確認 ③目標管理面談に向けて
6月9日(木)	ユースワーク研修 ・5年後の若者支援の在り方(グループ別) ～これからの若者支援・Youth+について語る～ ・意見交換・情報共有
7月11日(月)	ワールドカフェ ・次期指定管理提案書作成に向けて ・仕様書(案)からの方向性について
8月10日(水)	・次期指定管理提案書に向けて ・自立支援研修 「カルテの管理について」
9月9日(金)	・若者支援施設について ・活動協会内他課連携について
10月11日(火)	・上半期の振り返りと下半期の取り組み ・下半期の行動計画について ・人材育成について
11月10日(木)	・LGBT0 推進職員研修 ・各 Youth+の取り組みについての情報共有
12月12日(月)	グループワーク ・令和5年度事業計画の策定 基本方針・重点目標・数値目標・行動計画について
1月11日(水)	・SNS 研修 ・令5年度事業計画の策定について
2月9日(木)	・デジタル推進に向けて ・ウェブアクセシビリティ研修
3月10日(金)	・マネジメント研修報告会

【その他の研修内容】

実施日	内 容
12月14日(水) 1月20日(金) 2月28日(火)	中堅職員研修 マネジメント研修 ・札幌のユースワークを考える
年4回	財団横断研修 相談横断スキルアップ研修
随時	外部研修への参加

オ 管理水準の向上に向けた取組み

(ア) 情報共有の取組み

日常的な情報交換に注力した。その他、オンライン会議の導入を推進し定期的に情報を共有するとともに必要に応じて、迅速にミーティングを実施した。また、改善・対処すべき課題の早期抽出と速やかな意思決定を行い市民サービスの向上に努めた。

(イ) 業務見直しの方法

統括責任者の招集による月次開催の責任者会議を活用し、業務等の見直し改善を行い管理水準の維持向上を図った。有事の際には、臨時責任者会議のほか、統括責任者の指揮により必要な職員を招集し解決及び業務改善を図った。

カ 第三者に対する委託業務等の管理

年度当初の承認のとおり専門的技術を要する指定項目については、市内企業へ第三者委託し、適正な運営を行った。

業務発注に際しては、委託業者については当法人契約規則に基づいた業者選定を行い、担当業者への十分な業務説明と連絡を密にすることで、精度の高い業務履行がなされ、要求水準を満たした。

併せて、施設内及び敷地内の美化や軽微な修繕については職員が手がけ、常に安全・安心かつ清潔な施設環境を維持し、市民へサービスを提供した。

また、経年劣化等により不要備品となったものについては廃棄処理(産業廃棄物処理)を行った。

<委託業務一覧>

業務名	契約先	期間
清掃業務 (アカシア、豊平)	株式会社東洋実業	5年間
機械警備業務 (総合・アカシア・ポプラ・豊平)	札幌パブリック警備保障 株式会社	5年間
暖房給湯設備保守点検業務 (アカシア、豊平)	東テク北海道株式会社	単年度
消防設備等保守点検業務 (アカシア、豊平)	道民防災コンサルタント 株式会社	単年度
オイルタンク漏洩点検業務 (豊平)	株式会社アイックス	単年度
除雪及び排雪業務 (アカシア、豊平)	アカシア:株式会社光和 豊平:株式会社クリーンメッセ	単年度
受水槽清掃及び水質検査 (アカシア、豊平)	株式会社キタデン	単年度
体育室ウレタン塗装清掃業務 (アカシア、豊平、宮の沢)	新生美装興業株式会社	単年度
建築基準法(第12条第2項及び第4項)定期点検業務 (アカシア、ポプラ、豊平、宮の沢)	道民防災コンサルタント 株式会社	単年度

※別紙1「札幌市若者支援施設館内修繕等一覧」のとおり

キ 札幌市及び関係機関との連絡調整

(ア) 札幌市若者支援施設運営協議会の設置運営について

協定書及び管理業務の仕様書に基づき、札幌市及び外部有識者等により構成される運営協議会を開催した。

- ①施設運営に係る報告及び検討
- ②「子ども若者の社会参加から社会参画への発展のプロセス」「これからの若者支援施設に求められる役割について」等のご意見をいただいた。
- ③令和5年度事業計画基本方針達成のための有効な取り組みへのアドバイスをいただいた。

全3回の運営協議会において、各委員からいただいた専門的かつ実践的なご意見やテーマを絞った意見交換をとおして、施設運営や事業に反映させた。

【実施内容】

開催回	協議・報告内容
第1回	(1) 施設・事業実施状況報告（令和4年4月～6月） (2) 数値目標達成状況報告（令和4年4月～6月） (3) 意見交換 テーマ「子ども若者当事者の声を大人や社会に届ける体験を基に、社会参加から社会参画への発展のプロセスとしてどんなことが可能か」
第2回	(1) 施設・事業実施状況報告（令和4年7月～10月） (2) 数値目標達成状況報告（令和4年7月～10月） (3) 令和5年度に向けての意見交換 テーマ「これからの若者支援施設に求められる役割について」
第3回	(1) 施設・事業実施状況報告（令和4年11月～令和5年2月） (2) 数値目標達成状況報告（令和4年11月～令和5年2月） (3) 利用者証裏面アンケート結果報告 (4) 令和5年度に向けての意見交換 テーマ「Youth+の賑わいを取り戻すためになにが必要か」

※別紙2「札幌市若者支援施設運営協議会設置要綱・委員名簿」のとおり

(イ) さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営

オンラインとのハイブリッド式で実務者会議は、6月、8月、12月に実施し、実務者・代表者会議は3月に実施した。全ての会議に対してオンライン、来所の両方からの参加があった。

8月には、子ども・若者支援セミナー「先進地域に学ぶヤングケアラー支援の取り組みと展望」をオンライン開催し、神戸市の担当者や研究者に登壇いただき、参加者は80名を超えた。

ク 財務(資金管理、現金の適正管理)

当協会「財務規程」等により指定管理業務、自主事業の区分経理を行い、現金出納簿、各種帳票を整理し、毎月毎に統括責任者が全施設分の決裁を行った。

(ア) 指定管理費を含む収入などの資金管理について

- ①各 Youth+において、当日の締め作業を複数職員にて確認を行い、翌銀行営業日に速やかに入金専用通帳に預け入れを行った。また、それらの収入は、翌月に当協会総合口座へ一括して振り替えられ、職員は窓口以外での現金の取り扱いは行えない仕組みとし、現金の取扱いの徹底を図った。
- ②毎月 15 日と末日に出納簿の確認を行い、当財団総務課において一括管理を行った。収益及び費用等の予算の執行状況においては、内部ネットワークを紹介し都度確認が可能とする体制を保った。

ケ 要望・苦情対応

(ア) 要望・苦情への公平・平等、適切かつ迅速な対応

- ①利用者アンケートの実施及びご意見箱の設置等により日常的に市民の意見や要望を把握し、業務改善に努め施設運営等の改善を行った。
- ②ご意見箱については、7 件いただき適切に対応した。
- ③その他、窓口等での要望・苦情については、真摯に受け止め、公平・平等、適切かつ迅速な処理回答を行った。また、設備修繕の要望については、軽微な内容は札幌市へ経緯報告の上で対応した。

(イ) ①対応事例 (ご意見箱・一部抜粋)

施設名	内 容
Youth+センター	・WI-FI 環境 改善の要望があり、機器の入れ替えを行った。
Youth+ポプラ	・備品の修理 ギターの部品の修理の要望があつたが、修理不可であつたため、代用品のギターを設置した。
Youth+豊平	・物品の設置 ロビースペースに英和辞典設置依頼があり、辞典を設置した。

②対応事例（窓口・アンケート）

施設名	内 容
Youth+センター	<ul style="list-style-type: none"> ・空調について 空調が効きにくい貸室においては、扇風機や電気ストーブの貸し出しを行った。
Youth+アカシア	<ul style="list-style-type: none"> ・用具、備品について バドミントン支柱の老朽化のご意見があり、入れ替えを行った。 ・明るい部屋で使用できるプロジェクター導入の要望があり、移動式大型モニターの購入設置を行った。
Youth+ポプラ	<p>清掃について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動室の天井に設置してある工場扇に埃がついているとのご意見があり、清掃を実施した。 <p>図書の出借について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出の要望があり、15歳～34歳の若者に限り、図書の貸出を実施した。
Youth+豊平	<p>用具・備品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓球台の老朽化の指摘を受け新たに数台購入をした。 ・夏場の温度上昇による暑さの指摘を受け、扇風機の設置を行った。
Youth+宮の沢	<p>設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓に設置しているブラインドが破損しているのご指摘により修繕を行った。

コ 記録・モニタリング・報告・評価

(ア) 記録

業務日誌、文書管理簿、金銭の出納に関する帳簿等、指定管理業務の実施に関する記録を常時整備し、個人情報保護を考慮した安全な場所において保管した。その他、自立支援事業登録者はもとより、交流促進事業や社会参加促進事業で出会った若者で支援が必要とされる若者の状況やスタッフとの関りを記録した。また、日々の記録を基に、定期的に検討会を実施し、より適切な施設運営や個別支援について協議を行った。

(イ) モニタリング

① 窓口アンケート

・ 調査目的

施設、職員への満足度調査(セルフモニタリング)項目、自由記述項目により、特に管理面で改善を要する箇所についての情報収集を行い、施設の利便性を高めることを目的に実施した。

一般団体・若者団体と支援対象を分けた集計を行い、各々の満足度・理解度について確認した。

・ 調査期間：令和4年12月1(木)～12月25日(日)の25日間

・ 調査方法：利用時の窓口配布、終了時回収の留置調査法、全数調査

・ 質問項目数：各団体に関する情報4項及び各団体への質問7項目
自由記載欄を設け、具体的な意見等をいただいた。

・ 調査対象：各 Youth+の有料貸室を利用する一般及び若者団体代表
期間利用団体数：491 団体
有効回答団体数：438 団体 (回収率：89.2%)

※詳細については、「3 利用者の満足度利用者アンケートの結果」参照。

② 「利用者モニタリング事業」

全 Youth+で実施し、意見を集約した。若者：173 人 一般：38 人

テーマを設定し若者が何を求めているのかなどのニーズ調査を行い、柔軟に若者の声を反映した空間づくりや環境整備を行った。

《具体的内容》

- ・ アンケート調査等から、ロビーの備品、書籍などの要望を取り入れ居心地の良いロビーの環境を整えた。
- ・ 現在のライフスタイルに合わせた SNS についての調整を実施した。
- ・ 若者の意見を基にした事業展開を図り、若者の「やりたい」を形にすることができた。

(ウ) 事業報告等

指定管理業務協定書に基づき、月次業務報告書を(翌月 15 日)提出した。

(エ) 札幌市等の検査対応

① 指定管理業務「業務・財務検査」

令和5年2月に全施設を対象として業務財務検査を受けた。

また、結果については、重大な指摘事項はなく「適正」との通知を受けた。

②指定管理業務「業務検査」(随時)

令和5年2月に各施設で実施の事業等の状況確認を含めて検査を受けた。また、結果については、重大な指摘事項はなく「適正」との通知を受けた。

③当法人内部監査

令和4年9月に実施した。金銭の取り扱いや備品管理等、他セクションの管理者より第三者視点での監査を受けた。適正に処理がなされ、重大な指摘事項はなかった。

(オ) 若者支援施設における日常的な要望の把握

日常的に実施しているロビーワーク及び窓口対応での直接的な聞き取りや、アンケート等によって若者を中心とした市民のニーズを把握した。

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

(ア) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ①ハラスメント防止に関する要領に基づき、コンプライアンス遵守の強化、徹底を図った。万が一該当事案が生じた場合の相談方法を明確化し、若者支援施設の全ての職員に周知を図った。
- ②常勤職員全員を対象としたストレスチェックを実施した。また、産業医契約を締結し、メンタルヘルス不調者に対する面談体制を整えた。
- ③常勤職員のほか1年以上の有期雇用職員に対して1年に1回の定期健康診断を実施し、再検査までの費用を負担した。
- ④障がい者雇用を推進し、若者支援施設に配置した。
- ⑤勤怠管理システムを活用し、職員の労働時間や休暇状況の管理徹底を行った。
- ⑥職員の体調の維持や心身のリフレッシュを図ることを目的として年次有給休暇やリフレッシュ休暇の取得促進を図り、年10日以上有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)については、年5日以上有給休暇を取得した。

(3) 施設・設備等の維持管理業務

ア 総括的事項

(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)

- ①月1回の施設休館日における施設点検及びメンテナンスのほか、日常的な施設内外の見回り及び点検により、施設・設備・備品を良好な状態の維持に努めた。さらに、利用者の活動前後の声かけにより危険行為等への注意喚起を行った。
- ②施設利用者のみならず、近隣住民や歩行者、施設職員、その他業務に関連する者の安全確保のために、施設内外の破損や劣化箇所については、都度、札幌市に状況報告し、事故防止に努めた。
- ③災害、救急時の対応については、緊急連絡網及び自衛消防組織を作成(設置)し、有事に備えた。※訓練状況についてはウ防災のとおり
- ④損害賠償保険は、仕様書に適合した保険に加入した。また、各事業については包括型傷害保険に加入することにより、若者の発案に柔軟かつ即時に対応するとともに安全性が確保できる体制を整えた。
- ⑤貸室予約の方法について、従来からの窓口と電話での申し込み方法に加え、インターネット予約を導入し、利用者の利便性向上に努めた。

イ 施設・設備等の維持管理

(ア) 仕様書に記載されている業務

清掃業務、機械警備業務、施設及び設備の保守点検業務(暖房給湯設備保守点検業務、消防設備等保守点検業務、受水槽清掃及び水質検査業務、オイルタンク漏洩点検業務、体育室ウレタン塗装清掃業務)、除雪及び排雪業務については、専門業者に業務委託により実施した。

※Youth+センター、Youth+ポプラの清掃業務は、病院や福祉施設等の清掃業務を行っている企業の協力を得て、自立支援事業のジョブ・トレーニングの場として実施した。

(イ) 建築基準法(第12条第2項及び第4項)定期点検業務

札幌市からの通知により、専門業者への委託し実施した。

(ポプラ・アカシア・豊平)

(ウ) 軽微な修繕及び環境整備等

施設等の機能を維持し、利用者の安全と利便性を確保するため、日常点検時や毎月設定している休館日に職員が実施した。

ウ 防災

(ア) 防災訓練

各 Youth+において、防災計画を策定し訓練を実施した。

Youth+センターについては、複合施設であり防火管理者を配置していないため入居施設合同による訓練に参加予定だったが、昨年度に引き続きコロナ禍により合同訓練は中止となったことから、単独での訓練を実施した。

また、Youth+宮の沢については、Youth+センターと同様に複合施設であり防火管理者の配置はなく、生涯学習センターとの合同による訓練を実施した。

(イ) 防災訓練の実施状況

施設名	実施内容
Youth+センター	8月・11月（総合避難訓練） 2月（消火器点検）
Youth+アカシア	8月・11月（総合避難訓練） （消防設備等保守点検：5月・10月）
Youth+ポプラ	8・11月（総合避難訓練） 9・3月（入居ビル全体消防設備等点検）
Youth+豊平	8月・11月（総合避難訓練） （消防設備等保守点検：5月・10月）
Youth+宮の沢	7・10月（生涯学習総合センターとの合同訓練）

(4)事業の計画及び実施に関する業務

ア 若者の自立支援事業

(ア) 若者の自立支援に関する情報及び提供ならびに自立支援ネットワークの構築

「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」の調整機関として実務者会議を運営した。また、若者支援施設のホームページ上にさっぽろ子ども・若者支援地域協議会のページを設置し、構成機関等の情報を一体的に管理し、情報を配信した。その他、自立支援ネットワークを活用し、子ども・若者を取り巻く直近の課題(ヤングケアラーに関する諸問題)への対応に向けたセミナーを実施した。

(イ) 困難を有する若者の自立に関する相談

社会的自立に向けて困難を抱える若者やその家族のための第一次相談を実施した。相談内容に応じて情報提供・紹介を行い、他機関で担えないケースについては、キャリアコンサルタントや社会福祉士、臨床心理士、公認心理師等による継続支援を行った。また、相談は総合センターに限らず、各 Youth+やオンラインでも対応した。

【実績】

- ・新規登録者： 392名（前年度比129%）
- ・総合相談： 937件（前年度比96%）
- ・継続相談：7,009件（前年度比114%）

厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」を受託し、キャリアコンサルタントや社会福祉士等の資格を持つ相談員や情報管理員を加配することで相談体制を強化した。

(ウ) 自立支援プログラム等の実施

定期的な外出の機会や集団に慣れていく段階の初期支援から、自己分析や面接練習など具体的な就労支援まで16種類のプログラムを行った。なお、実施にあたっては各 Youth+を会場に、オンライン参加と来所参加のハイブリッド式も活用するなど参加しやすい工夫を行った。

また、夜間帯の開催や、フリースペースを会場としたプログラムも新設し、就労・就学中の若者も参加しやすい企画を実施した。

(エ) 若者の社会体験機会創出事業

応援企業へは職場体験先の提供以外にも職業講話を依頼し、若者のニーズへの反映のみならず、新規企業開拓や登録企業との関係維持に役立てた。

【実績】・受入企業獲得数：67社（前年比191%）

・職場等体験参加のべ人数：1,152人（前年比104%）

(オ) 中学校卒業生等に対する進路支援事業

市内全中学校への訪問等により直接事業を説明をすることで、学校から個別に生徒の支援について連絡をいただくようになった。支援が必要な生徒・家庭に対し、就労や学習、生活支援等を継続的に実施した。

【実績】・支援登録者実数：83名（前年比104%）

・支援件数：1,264件（前年比130%）

(カ) 自立支援事業の広報

①リーフレットの作成

5,000部作成し、関係機関等に配布した。家族や教員、関係機関など、周知対象者によって表現を変えたリーフレットを作成し効果的な周知を図った。

【実績】総合相談のうち関係機関が情報元であったケースが一番多く、55.2%（前年度比91%）を占めた。

②ホームページの運営

最新情報を随時提供したほか、日常の様子の配信はTwitterを活用した。また、子ども・若者支援地域協議会ページについては、構成機関への促しを主とし、構成機関側から情報の掲載依頼を受けた。

【実績】総合相談のうちホームページが情報元であったケースは26.8%（前年度比112%）を占めた。

③出張相談及び説明会の実施

市内各区を会場に関係機関との合同開催や、オンラインを活用した説明会を実施した。他機関へ出向いての相談会を予定していたが、コロナ禍で中止となりパンフレット等配布を行った。

【実績】延べ参加者数91名（前年度比253%）

④視察受け入れ及び講師派遣の実施

各関係機関からの視察受入や講師派遣を積極的に行い、若者の社会的自立に係る啓蒙・周知活動を行った。また、オンラインでの依頼にも対応した。

【実績】・視察受入・講師派遣：延べ2,951人（昨年度比139%）

(キ) その他の若者の自立支援に向けて必要な事業

「若者の社会的自立促進事業に係る業務」

高等学校中途退学者や中学校進路未定卒業生等の 20 代前半までを対象に、高等学校卒業程度認定試験及び高校進学受験の合格に向けた学習相談や学習支援を行った。集団が苦手な若者にはオンラインを活用し、安心して学習に取り組める環境を整えた。また、学習ボランティアを対象に合格率が低い科目の研修を実施し、若者の科目合格へ結びつけることができた。講師は当事業で結成した「さっぼろ学びなおしネットワーク」団体へ依頼するなど、ネットワーク団体との連携も図りながら事業を実施することができた。

【実績】

学習相談実施件数 274 件、新規相談者数 31 人。学習支援実施回数 159 回、参加延べ人数 393 人、新規学習参加者数 31 人

イ 若者同士の交流促進事業

(ア) 若者同士の交流に関する情報の収集及び提供ならびに若者団体ネットワークの構築

①利用者証の発行

数値目標 11,000 人に対し 11,873 人と目標数値を達成した。(達成率 108%)

②若者団体ネットワーク「ENGINE-LINK」<再掲>

Youth+NET (旧: ENGINE-LINK) への登録若者団体数は 1,353 団体。

(令和 3 年度:921 団体/前年度比:146%)前年度に比べ 432 団体増加した。

③ SNS の活用

各 Youth+からの日常活動の様子や事業周知、貸室の空室状況等 Twitter を活用した発信を定期的に行い、施設の利用促進へとつなげるために活用した。

情報発信ネットワークである「Youth+NET」においては、Twitter や Facebook 等を活用し若者団体及び地域若者サポーターへの情報発信を行った。また、アウトリーチ事業についても、Twitter を活用した若者向けへの発信と同時に Facebook を活用し、札幌の取り組みを全国に向けて広く周知する機会を設けた。

(イ) 若者同士の交流に関する相談

コロナ禍も徐々に落ち着きを見せ、ロビー利用の需要が高まるとともに、利用する若者から、話し相手や、仲間との交流についての相談が多く寄せられたことから、気軽に参加できるミニイベント等を実施し、交流の機会を創出した。

また、進路に関する悩みへは、面接の練習を一緒に行うなど不安解消につなげた。その他、学校・家庭での対人関係に関する声も多く、困難を抱える若者については、自立支援部門との連携により、個人の必要な支援へとつなげた。

その他、コロナ禍で縦・横・斜めの関係が希薄化したことから、就職活動に向けて危機感を感じている若者も多く、情報交換の機会を提供した。

来館した若者一人ひとりに対し、丁寧な関係構築を図る中で、若者が語るニーズや不安感などに耳を傾け、若者の抱える問題や課題を早期に発見し、継続的な支援に努めた。

※若者のロビー利用人数（5館計）：26,554人（前年度比：242.8%）

(ウ) 交流促進プログラムの開催

若者が参加しやすい時間帯に興味関心の広がりにつながる事業展開や若者のニーズを具現化したイベントを実施した。その他、コロナ禍において、活動の発表の場を失った若者の企画によるイベントを実施した。また、SNSの発信を定期的に行い、若者が気軽に参加できるイベントを毎月実施した。

【主な事業】

施設名	主な内容
Youth+センター	・居場所型（TRPG他：120回実施） ・居場所拡充型（わかもの寺他：21回実施） ・グループ育成型（リーブル：12回実施） ・イベント型（青魂祭他：5回実施）
Youth+アカシア	・居場所型（アカシアタイム他：131回実施） ・グループ育成型 （10代みんなの着物部他：45回実施） ・イベント型（スケートボード体験会：1回実施） ・他団体協働型（しのろミニプラ他：11回実施）
Youth+ポプラ	・居場所型（ボドゲ他：35回実施） ・居場所拡充型（ホイスコーレポプラ：12回実施） ・グループ育成型（サークル活動他：18回実施） ・イベント型（おでかけさんぽぶら：1回実施）

Youth+豊平	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所型（ユープラ×ふりーたいむ他：101回実施） ・居場所型居場所拡充事業（とびだせ！Youth+他：35回実施） ・グループ育成型（豊平写真部他：28回実施） ・イベント型（スポーツ交流会他：3回実施）
Youth+宮の沢	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所型（アクティ部他：43回実施） ・グループ育成型（卓球部他：34回実施） ・イベント型（卓球バトル他：2回実施） ・他団体協働型（カフェふうしゃ：13回実施）

ウ 若者の社会参加促進事業

(ア) 若者の社会参加に関する情報の収集及び提供ならびに地域活動ネットワークの構築

- ①他都市の事例の学びをとおして情報の収集を行った。
- ②近隣の NPO 法人主催のハロウィン事業の協力依頼を受け、子どもが地域を回る拠点の施設の一つとなり連携した。(センター)
- ③町内会役員とのつながりから、地域の情報収集を行った。また、地域若者サポーターの協力のもと、若者が地域の小学校等の関係機関とつながる機会を創出した。(アカシア)
- ④民生委員との連携によりこども食堂へ訪問し、ユースワークを実践する機会を得た。(ポプラ)
- ⑤徐々に地域活動が増え始め、まちづくりセンターや町内会主催の事業の情報提供を受け、若者の活動機会を創出した。(豊平)
- ⑥近隣の複数団体が連携し、子ども・若者・地域住民との事業を展開し、活動の幅が広がった。(宮の沢)

(イ) 若者の社会参加に関する相談及び啓発

①社会意識ボトムアップ型事業の展開

若者が社会や社会課題に対して興味関心を持つきっかけとした事業を展開し、啓発に努めた。

②居場所では出会った「子ども・若者当事者のアドボカシー」の推進

アドボカシーに重点を置き、小規模な事業を展開した。当事者である子ども・若者自身が意見を表明することにより、自身の環境や社会が変わる体感する機会を提供した。

③ユースワーカー養成講座の実施

ユースワーク、ユースワーカーに興味関心のある大学生を対象に、ユースワークの基本的理解等の学びやグループワーク、各 Youth+における体験実習をとおして学びを深めた。

(ウ) 地域の社会活動への参加促進

地域若者サポーターとの協働のもと、若者の地域及び社会への参画活動の機会を企画、運営を行った。

【主な事業】

施設名	主な事業	実施回数
Youth+センター	・わかもの寺	21回実施
	・ゆうがく	29回実施
Youth+アカシア	・サタデースクール	46回実施
	・地域連携事業	6回実施
Youth+ポプラ	・ゴミ拾いプロジェクト他	2回実施
Youth+豊平	・Youth+豊平夏祭り他	9回実施
Youth+宮の沢	・お手紙プロジェクト	2回実施
	・ラジオ部	44回実施

(エ) 育成プログラムの開催

若者の市民意識・民主意識の課題解決へ向け、各 Youth+にて初期体験型、社会意識ボトムアップ型、提案型、プロジェクト型の育成プログラムを実施した。

【主な事業】

施設名	主な内容
Youth+センター	・初期体験型（装飾委員会：14回実施）
	・社会意識ボトムアップ型 （みんなのカタラバ他：17回実施）
Youth+アカシア	・社会意識ボトムアップ型 （「これってどうなの」：1回実施）
Youth+ポプラ	・初期体験型（ポプラ会議：2回実施）
	・社会意識ボトムアップ型 （〇〇で社会が見えてくる：14回実施）

Youth+豊平	<ul style="list-style-type: none"> ・初期体験型（豊平プレストミーティング：1回実施） ・社会意識ボトムアップ型 （〇〇で社会が見えてくる：11回実施）
Youth+宮の沢	<ul style="list-style-type: none"> ・初期体験型（おさんぽ部：4回実施） ・社会意識ボトムアップ型 （ちえりあフェスティバル2022実行委員会：5回実施）
プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト型 （ユースワーカー養成講座他：7回実施） ・プロジェクト型及び他団体協働型 （Youth+にじ一ず：13回実施）

エ 若者の社会的自立に関する調査・研究事業

（ア）他都市との連携

ユースワーカー協議会に所属する、横浜市・京都市・神戸市、名古屋市の政令指定都市の各団体と連携し、オンラインを用いた交流サロンや職員向けの学習会、意見交換会を実施した。また、ユースワーカー協議会事務局メンバーが来札した際には、若者支援における情報交換、意見交換を実施した。

（イ）研究会への参加

昨年度に引き続き、法政大学平塚科研研究会へ実践者として参加し、対面及びオンラインを用いた研究会にて若者支援における場の価値について協議を行った。併せて、昨年度より準備してきた書籍「ユースワークとしての若者支援（場をつくる・場を描く）」を発行し、全国のユースワーカー、若者支援に関わる団体へ配布、販売を行った。

オ さっぽろ若者支援ネットワークの構築事業

運営協議会及びさっぽろ若者支援地域協議会並びに、自立支援ネットワーク、若者活動ネットワーク及び地域活動ネットワークを構築し事業を実施した。

（ア）自立支援ネットワーク

さっぽろ子ども・若者支援地域協議会を中心とした、自立支援ネットワークの構築を図った。（令和4年度構成団体数：23団体）。団体に関する情報は、ホームページで公開している。また、今年度の自立支援プログラム実施に伴う応援企業の連携数は22社であった。

(イ) 若者団体ネットワーク「ENGINE-LINK」〈再掲〉

Youth+NET (旧：ENGINE-LINK) への登録若者団体数は、1,353 団体(令和 3 年度：921 団体/前年度比：146%)と前年度に比べ 432 団体増加した。

(ウ) 地域活動ネットワーク

地域活動ネットワークへの新規登録者は 27 人(令和 3 年度：27 人/前年度比：100%)と前年度と同人数であった。

カ その他若者支援施設の設置目的を達成するために必要な業務

(ア) SNS の活用 〈再掲〉

各 Youth+からの日常活動の様子や事業周知、貸室の空室状況等 Twitter を活用した発信を定期的に行い、施設の利用促進へとつなげるために活用した。

情報発信ネットワークである「Youth+NET」においては、Twitter や Facebook 等を活用し、若者団体及び地域若者サポーターへの情報発信を行った。

また、アウトリーチ事業についても、Twitter を活用した若者向けへの発信と同時に Facebook を活用し、札幌の取り組みを全国に向けて広く周知する機会を設けた。

(イ) 施設の有効活用

コロナ禍において、感染拡大防止策を取り入れ、若者のニーズに合わせたロビー空間及び自習スペースの整備を行った。また、当財団内の横断的取り組みとして、日中の稼働の少ない時間帯を活用し子どもと若者とのかかわりを深め、若者の活動の幅を広げる機会を設けた。

(ウ) 財団内横断的な連携

居場所機能拡充事業やキッチンカー事業(カフェ部・夜回り)において、子どものくらし支援コーディネーターや児童会館やこども事業課等他課職員と連携を行い、学齢・児童福祉法のはざまを埋める見守り活動をさらに強化した。

また、キッチンカーを活用した夜間時間帯の市内各所への巡回活動により、施設では出会えない若者との出会いをとおして、若者の「やりたい」を形にする事業展開につなげた。

その他、当財団の横断的な取り組みとして、研修を継続して進めた。

(5)施設利用に関する業務

ア 利用人数

施設全体の若者利用者数前年度比 193.2%であった。コロナ禍ではるが、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う利用制限の解除など、徐々に貸室利用や若者の活動の幅が広がったことが大きな要因である。

【数値目標達成状況】

No.	項目	目標数値	実績
①	若者等登録者数	11,000 人	11,873 人
②	若者等登録者の延べ利用人数	180,000 人	162,871 人
③	新規に相談をうけた自立支援登録者数	400 人	392 人
④	自立支援登録者のうち進路決定者	345 人	312 人
⑤	交流促進プログラムに参加した若者の人数	6,500 人	5,804 人
⑥	社会活動及び育成プログラムに参加した若者の人数	3,000 人	1,872 人

イ 有料施設利用状況

(ア) Youth+センター

貸室全室の稼働率が 70%台に回復した。大学のサークル活動等が再開し、貸室の利用が増加した。今後、新規団体の利用が定着するよう、関係構築を図る。また、午前中の貸室利用は、50%前後の稼働率のため、新規利用団体の獲得を目指す。

▽ 不承認 0 件、取消 127 件（うち還付 35 件）、減免 0 件

(イ) Youth+アカシア

各活動室は 60%、体育室は 90%近くと大幅に回復したが、和室、音楽室の稼働率が 40%台前半と伸び悩んだ。少年団、大学生サークル活動が活発化したことで、活動室の利用は増加したが、和室、音楽室は、午前中の利用については、十分な回復には至らなかった。次年度は、午前中・午後 1 の時間帯の利用率向上を目指す。

▽ 不承認 0 件、取消 29 件（うち還付 28 件）、減免 0 件

(ウ) Youth+ポプラ

新型コロナウイルス感染症の収束傾向に伴い、貸室の稼働率も回復傾向が見られた。利用上限人数が緩和されたことで、活動室2の利用から、収容人数の多い活動室1への利用に転じた団体もあり、利用の増加につながった。

▽不承認 0件、取消13件(うち還付 11件)、減免 0件

(エ) Youth+豊平

貸室の稼働率は大幅に増加した。特に、体育室は90%近くの稼働率となり、ニーズの高さがうかがえる。一方で、音楽室の稼働率が40%程度に留まった。活動制限が緩和され体育室を中心とした部活動、少年団などの大人数での活動が増えたことと併せて、少人数での活動による時間貸しでの活動室利用も増えてきたこともあり、増加につながった。

▽ 不承認0件、取消36件(うち還付36件)、減免0件

(オ) Youth+宮の沢

生涯学習センターの改修工事が終了し貸室利用が再開した。新型コロナウイルス感染症の収束傾向に伴い、新規団体の貸室利用が増加した。特に、音楽スタジオA・Bやあそびの森は若者団体の音楽やダンス活動が増えた一方で、表現活動室や活動室Bの稼働率は微減であり、今後の利用促進を目指す。

▽ 不承認 0件、取消31件(うち還付31件)、減免12件

ウ 付随業務

(ア) 広報活動

①ホームページの運営

札幌市若者支援施設及びさっぽろ子ども・若者支援地域協議会ホームページについてはJIS X 8341-3:2016のウェブアクセシビリティ適合レベルAA及び一部AAAに準拠している。

②コミュニティFM

西区のコミュニティFM「三角山放送局」の協力により、毎週水曜日に各Youth+の若者と共に出演し、施設や活動紹介、事業周知の他、若者がコーナーを企画するなどさまざまな形式での広報に取り組んだ。

また、豊平では、豊平区内にあるコミュニティFM「FMアップル」の協力により、毎月第4金曜日に若者ととも施設紹介や事業の周知を行った。その他、Youth+NETの登録団体を中心に若者と共に出演し、活動紹介やイベントの告知を行った。

(2)コピー・印刷事業

コピーサービスにおいては、昨年度よりもやや収入増ではあったが、今後の利用が大幅にアップすることは見込めず、費用対効果を鑑み、令和5年度よりサービスの提供を見送った。利用者へは、年度内において事前に周知するとともに近隣のコンビニエンスストア等の利用を案内していく。

売上 13 千円 利用者数 (延べ) 405 件

〔内訳〕	(千円)	(人)
施設名	売上額	利用者数 (延べ)
Youth+センター	11	177
Youth+アカシア	11	36
Youth+ポプラ	23	33
Youth+豊平	2	52
Youth+宮の沢	8	107
合 計	55	405

(3)地域若者サポートステーション事業

〔厚生労働省委託事業〕「さっぽろ若者サポートステーション」
(委託事業費 44,132.9 千円)

キャリアコンサルタントや社会福祉士の常勤スタッフのほか、公認心理師などの専門家を非常勤として配置し、若者支援総合センターの指定管理者との協働によって相談体制を強化して実施した。

〔対象地域〕 石狩振興局管内、空知振興局管内、小樽市

〔実 績〕 *サポステ事業該当数値のみを記載

・新規登録件数 251 人 (前年度比 122%)

・就職等件数 140 人 (前年度比 116%)

(4)白石区複合庁舎まちづくりイベント広場等管理運営

〔札幌市白石区役所委託事業〕 (委託事業費 3,388 千円)

まちづくりイベント広場運営の他、Youth+主催による合同事業として若者の作品展覧会や市民と若者の交流を目的としたイベントを実施し、若者と地域がつながる機会を提供するとともに、多くの市民や団体が広場を活用し賑わいを創出した。

(5) その他外部からの受託事業

ア 自立支援事業

(ア) その他講師派遣等 199 件 (448 千円)

札幌市内のみならず全国各地の研修会等においてオンライン開催含めて講師を務めた。

〔実績〕

- ①講師派遣、札幌市要保護児童対策調整機関担当者研修会、すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業座談会、清田区子育て支援講演会、各地区民生委員児童員協議会、北海道養護教員研究大会、高等学校特別支援教育研修会、内閣府子ども・若者総合相談センター機能普及に関する研修、内閣府子ども・若者総合相談センター機能向上のための会合等
- ②委員就任：札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会、札幌市発達障害児者地域生活支援モデル事業企画・推進委員会、子どものための相談窓口連絡会議、市立札幌大通高等学校版コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会、北海道就職氷河期世代専門窓口チーム支援会議、北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議、北海道若年者雇用問題検討会議、石狩市こども・若者支援地域協議会等
- ③視察・見学：札幌市副市長、他都市市長・役所職員、札幌市・北海道児童相談所、市立中学校教職員、自閉症発達障がい支援センター、法務少年支援センター、区保健センター、民生委員・主任児童委員、里親会、市議会議員、ライオンズクラブ、行政書士会、札幌国際プラザ、中学校・高校・専門学校・大学教職員、児童養護施設、児童家庭支援センター、保育園等

イ 社会参加促進事業

次世代のまちづくり人材育成事業

当法人他部門が受託した当該事業を活動の場に、まちづくり活動における毎回の会議においてグループのファシリテーターとして会議の活性化を支援した。

また、まちづくり活動を行う大学生世代の活動発表及びPRイベント実行委員会の支援を行った。参加した若者にはまちづくりに関心を持つ若者もあり、その後の Youth+ の事業への参加にもつながった。

3 利用者の満足度

利用者満足度アンケートの結果

(ア)実施方法

令4年12月1日(木)～12月25日(日)延べ25日間

若者支援施設を利用している各団体へ、貸室利用時に窓口でアンケート用紙を配付し、利用後の回収を依頼した。

- ・期間利用団体数：491 団体に配布
- ・有効回答団体数：438 団体（回収率：89.2%）

(イ) 結果概要

(※別紙 youth+集計表のとおり・※いずれも、「満足」「やや満足」の合計)

項目	満足度
システム満足度	87.6%
部屋維持満足度	95.2%
職員接遇満足度	97.0%
総合満足度	97.7%

(ウ)利用者からの意見・要望とその対応（一部対応例）

施設名	意見・対応
Youth+センター	「意見」 午前区分は13:00まで利用のはずが、12:50に退出しなければならないのが納得できない。換気掃除には無理があるなら時間設定の変更をした方がよい。 「回答」 午前区分で貸室ご利用の場合、13:00までに退室・貸出物品返却をお願いしている。貸室の利用時間については、札幌市若者支援施設条例・施行規則に則った運営を説明した。

Youth+アカシア	<p>《意見》 車イスの人にも対応できるようリフト等のバリアフリーに変えてほしい。</p> <p>《回答》 大規模な改修については、現状早急な改修は難しい状況もあるが、札幌市にも皆様のご意見を伝え、状況の改善に向けての今後の検討課題としたい。</p>
Youth+ポプラ	<p>《意見》 活動室2の扇風機のコロリが気になる。</p> <p>《回答》 早速清掃を実施した。今後も定期的に清掃を行う。</p>
Youth+豊平	<p>《意見》 トイレの臭い、音姫、荷物掛けフック、全て洋式を希望。</p> <p>《回答》 消臭スプレーを設置。また、音姫は、和式トイレにも設置。荷物用のフックは男女ともに個室のドア側に設置した。</p>
Youth+宮の沢	<p>《意見》 若者優先が多すぎる。一般開放にも力を入れてほしい。</p> <p>《回答》 貸室の受付に関しては、札幌市若者支援施設条例・施行規則に則った運営であることを説明した。</p>
Youth+全施設 貸室支払い インターネット	<p>《意見①》 区民センター等では当日支払いができるが、現状では仮予約3日以内に現金支払いのため、支払いが大変。オンライン決済等をぜひ導入してほしい。</p> <p>《回答①》 「仮予約の3日以内の支払い」等の貸室の受付に関しましては、札幌市若者支援施設条例・施行規則に則った運営であることを説明。また、ネットでの決済、キャッシュレス決済等については、利便性向上に向けて検討中。</p> <p>《意見②》 電話予約後、支払いが4日間で短すぎる。支払期日が短すぎて遠くに住んでいる人にとってはとても不便。何とか期日を伸ばしてほしい。もしくは、当日払いにして欲しい。</p>

	<p>《回答②》</p> <p>「仮予約の 3 日以内の支払い」等の貸室の受付については、札幌市若者支援施設条例・施行規則に則った運営であることを説明した。</p> <p>《意見③》</p> <p>時間貸しの場合、1 カ月分しか借りられないことから、2 カ月先に予約したい。</p> <p>《回答③》</p> <p>「区分予約以外の予約」等の貸室の受付については、札幌市若者支援施設条例・施行規則に則った運営であることを説明した。</p>
--	---

札幌市若者支援施設 指定管理業務収支報告書(総括表)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 収入

(単位：千円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	備考
指定管理費	174,233	174,815	582	
利用料金収入	27,978	23,655	-4,323	選付差引済み
その他の収入	5,804	1,427	-4,377	
自主事業収入	41,884	48,342	6,458	
合計(C)	249,899	248,239	-1,660	

2. 支出

(単位：千円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	備考
人件費	177,784	178,088	304	※指定管理・自主業務別シートに記載
旅費・交通費	1,499	692	-807	
通信運搬費	2,909	1,684	-1,225	
減価償却費	2,617	3,097	480	
消耗品費	6,636	5,898	-738	
修繕費	1,200	2,072	872	
印刷製本費	50	347	297	
燃料費	4,380	4,170	-210	
光熱水費	8,799	7,747	-1,052	
賃借料	4,346	3,598	-748	
入場料	0	0	0	
保険料	531	190	-341	
諸謝金	3,404	3,227	-177	
租税公課	16,962	17,021	59	
負担金	408	146	-262	
委託費	5,948	7,705	1,757	
役務費	6,360	6,555	195	
支払手数料	132	44	-88	
備品費	1,560	4,698	3,138	
広告宣伝費	1,796	1,737	-59	
会議	21	11	-10	
行政財産目的外使用	32	34	2	
雑費	47	46	-1	
その他の支出	8,213	6,935	-1,278	
合計(D)	255,634	255,742	108	

3. 収支差額

(単位：千円)

項目	予算額(A)	決算額(B)
収支差額(C-D)	-5,735	-7,503

(1)収支報告書(総括表：施設別)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 収入

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢		
指定管理費	174,815	0	0	0	0	174,815	
利用料金収入	3,765	4,887	1,194	4,630	9,179	23,655	貸室利用料金
その他の収入	1,345	5	3	7	67	1,427	参加料・受講料、受取利息等
自主事業	43,929	209	3,500	379	325	48,342	企画事業収益、受託事業、飲料販売等
合計(C)	223,854	5,101	4,697	5,016	9,571	248,239	

2. 支出

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢		
人件費	174,716	0	3,372	0	0	178,088	人件費は総合に計上
旅費・交通費	390	65	32	53	152	692	外勤旅費・出張旅費
通信運搬費	1,020	148	176	143	197	1,684	電話、携帯電話、切手
減価償却費	3,097	0	0	0	0	3,097	受付システム等ソフトウェア等(総合に計上)
消耗品費	2,811	1,006	654	864	563	5,898	管理用品、衛生用品、事務用品等
修繕費	177	818	26	761	290	2,072	軽微な修繕
印刷製本費	347	0	0	0	0	347	封筒印刷業務
燃料費	1,398	0	1,077	1,695	0	4,170	冷暖房用燃料
光熱水費	825	3,425	948	2,520	29	7,747	電気使用料、上下水道、ガス使用料
入場料	0	0	0	0	0	0	
賃借料	2,458	483	214	273	170	3,598	印刷機、複写機等賃借料
保険料	190	0	0	0	0	190	施設賠償責任保険、レクリエーション保険ほか
諸謝金	2,618	68	473	38	30	3,227	清掃ジョブトレ耐金及び各種講座講師謝礼
租税公課	17,021	0	0	0	0	17,021	契約書印紙税、消費税等(比率按分)
負担金	132	7	0	7	0	146	講習・研修参加料
委託費	2,146	2,555	301	2,703	0	7,705	機械警備業務、清掃業務等
役員費	3,685	677	977	899	317	6,555	有料ゴミ袋、各種点検業務等
支払手数料	44	0	0	0	0	44	総合に一括計上
備品費	2,487	1,063	203	516	429	4,698	破損備品の更新等
広告宣伝費	1,671	0	0	66	0	1,737	新聞折込チラシ、ホームページ改修
会議費	9	0	0	2	0	11	運営協議会等お茶
行政財産目的外使用	0	0	0	0	34	34	自動販売機設置料(宮の沢)
雑費	46	0	0	0	0	46	来館者閲覧用新聞・雑誌
その他(法人事業費等)	6,935	0	0	0	0	6,935	法人管理経費及び法人税(比率按分)
合計(D)	224,223	10,315	8,453	10,540	2,211	255,742	

3. 収支差額

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	
収支差額(C-D)	-369	-5214	-3,756	-5,524	7,360	-7,503

(2)収支報告書(指定管理事業：施設別)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 収入

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢		
指定管理費	174,815	0	0	0	0	174,815	
利用料金収入	3,765	4,887	1,194	4,630	9,179	23,655	貸室利用料金
その他の収入	1,345	5	3	7	67	1,427	参加料・受講料、受取手数料等
自主事業	0	0	0	0	0	0	
合計(C)	179,925	4,892	1,197	4,637	9,246	199,897	

2. 支出

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢		
人件費	135,983	0	0	0	0	135,983	人件費は総合に計上
旅費・交通費	305	65	32	53	152	607	外勤旅費・出張旅費
通信運搬費	606	148	176	143	197	1,270	電話、携帯電話、切手
減価償却費	3,097	0	0	0	0	3,097	受付システム等ソフトウェア等(総合に計上)
消耗品費	2,361	855	580	548	563	4,907	管理用品、衛生用品、事務用品等
修繕費	177	818	25	761	290	2,072	軽微な修繕
印刷製本費	347	0	0	0	0	347	封筒印刷
燃料費	1,398	0	1,077	1,695	0	4,170	冷暖房用燃料
光熱水費	825	3,425	948	2,520	0	7,718	電気使用料、上下水道、ガス使用料
入場料	0	0	0	0	0	0	
賃借料	2,286	483	214	273	170	3,426	印刷機、複写機等賃借料
保険料	190	0	0	0	0	190	施設賠償責任保険、レクリエーション保険ほか
諸謝金	1,940	68	473	38	30	2,549	清掃ジョブトレ謝金及び各種講座講師謝礼
租税公課	17,021	0	0	0	0	17,021	契約書印紙税、消費税等(比率按分)
負担金	132	7	0	7	0	146	講習・研修参加料
委託費	2,146	2,555	301	2,703	0	7,705	機械警備業務、清掃業務等
役員費	3,682	677	845	899	317	6,420	有料ゴミ袋、各種点検業務等
支払手数料	44	0	0	0	0	44	総合に一括計上
備品費	2,487	1,063	203	516	429	4,698	破損備品の更新等
広告宣伝費	1,526	0	0	66	0	1,592	Web求人広告、HPウェブアクセシビリティ対応他
会議費	9	0	0	2	0	11	運営協議会等お茶
行政財産目的外使用料	0	0	0	0	0	0	
雑費	0	0	0	0	0	0	
その他(法人事業費等)	6,935	0	0	0	0	6,935	法人管理経費及び法人税(比率按分)
合計(D)	183,497	10,164	4,875	10,224	2,148	210,908	

3. 収支差額

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	
収支差額(C-D)	-3,572	-5,272	-3,678	-5,587	7,098	-11,011

(3)収支報告書(自主事業：施設別)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 収入

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポブラ	豊平	宮の沢		
1) 飲料販売	255	198	89	377	0	919	飲料水販売
2) 自動販売機設置	0	0	0	0	317	317	電気料・設置料含む
3) 印刷事業	11	11	23	2	8	55	コピーサービス
4) サポステ事業	39,735	0	0	0	0	39,735	「さっぽろ若者サポートステーション」
5) 自立支援・事業受託	3,928	0	3,388	0	0	7,316	まなぷらっと、まちづくりイベント広場
合計(C)	43,929	209	3,500	379	325	48,342	

2. 支出

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポブラ	豊平	宮の沢		
人件費	38,733	0	3,372	0	0	42,105	サポステ相談員・受託事業従事者等給与
旅費・交通費	85	0	0	0	0	85	市内外勤旅費および出張旅費
通信運搬費	414	0	0	0	0	414	資料配布切手、専用携帯電話
減価償却費	0	0	0	0	0	0	
消耗品費	450	151	74	316	0	991	物品販売用飲料水等
修繕費	0	0	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
燃料費	0	0	0	0	0	0	
光熱水費	0	0	0	0	29	29	宮の沢自動販売機設置料(電気料)
入場料	0	0	0	0	0	0	
賃借料	172	0	0	0	0	172	PCおよび複写機等
保険料	0	0	0	0	0	0	
諸謝金	678	0	0	0	0	678	自立支援相談業務謝礼
租税公課	0	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	0	
役員費	3	0	132	0	0	135	まちづくりイベント広場HP保守等
支払手数料	0	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	0	
広告宣伝費	145	0	0	0	0	145	リーフレット制作
会議費	0	0	0	0	0	0	
行政財産目的外使用料	0	0	0	0	34	34	自動販売機設置料(宮の沢)
雑費	46	0	0	0	0	46	利用者閲覧用雑誌
その他(法人事業費等)	0	0	0	0	0	0	
合計(D)	40,726	151	3,578	316	63	44,834	

3. 収支差額

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)
	総合	アカシア	ポブラ	豊平	宮の沢	
収支差額(C-D)	3,203	58	-78	63	262	3,508